

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
脳損傷友の会高知 青い空

1 事業の目的

月例会等の開催、通信の発行の他、勉強会の開催、講習会の開催を通して「高次脳機能障害」について医療・福祉・行政等の関係者及び当事者・家族・社会に対して理解を広める。

障害福祉サービス事業所「青い空(就労継続支援B型事業所)」の運営により、当事者の社会参加及び生活・就労支援の充実を図り、昼間の活動の場を確保することにより、家族の負担軽減及び就労の継続を図り、併せて「高次脳機能障害相談所青い空(指定特定相談支援事業所)」を運営することにより、高次脳機能障害を呈する当事者の障害福祉サービス利用のための支援の充実を図る。

また、近森リハビリテーション病院と協同して、令和6年度も高次脳機能障害支援普及事業を引き続き受託し、運営を継続していく。

令和6年度障害者芸術文化活動普及支援事業をすでに受託しており、今年度も継続して中国・四国ブロック広域支援センターを運営していく。

令和6年度も、日本高次脳機能障害友の会と協同して高次脳機能障害法制化に向けて活動していく。それにより、社会に対して高次脳機能障害への理解が得られ、当事者・家族への支援がより一層広がることが期待できる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
理解を広めるための事業	つうしんブルースカイ発行	毎月1回	事務所	2～3人	会員・医療・福祉・行政150部
	アメニティーフォーラム		滋賀県	2～6人	医療・福祉・行政800人
	高次脳機能障害法制化に向けての活動			1～3人	
社会参加を促進するための事業	季節ごとのイベント	適時	青い空	3～4人	会員・サポーター20人 当事者
相談、調査、支援事業	月例会	第3日曜	青い空		当事者・家族・医療関係者等
	女子会 つどい処	第2土曜 奇第4土			12～20人
障害福祉サービス事業	青い空での支援 農業体験 季節ごとのイベント	適時 適時 適時	青い空	3～4人	当事者15人
	就労継続支援B型事業	平日8:30 ～17:30	青い空	7人	当事者46人 家族42家族
	指定特定相談支援事業	平日8:30～ 17:00	高次脳機能 障害相談所 青い空	3人	高次脳機能障害を呈し利用を希望する者。
目的を達成するために必要な事業	高知県高次脳機能障害支援拠点センター	平日8:30～ 17:00	近森リハビリ テーション病院	3人	支援者および当事者、行政関係者
	中国・四国Artbrut Support Center passerelle	平日8:30～ 17:00	青い空	2人	各支援センター、行政関係者

(2) その他の事業

その他の事業の実施予定はありません。